

平成28年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第6号）

平成28年6月23日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長請願報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 常任委員長陳情報告
- 第 6 質疑、討論、採決
- 第 7 議員派遣の件
- 第 8 事務報告
- 第 9 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長請願報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 日程第 5 常任委員長陳情報告
- 日程第 6 質疑、討論、採決
- 追加日程第1 発議案上程
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 質疑、討論、採決
- 日程第 7 議員派遣の件
- 日程第 8 事務報告
- 日程第 9 閉 会

出席議員（22名）

1 番 林 晴 道
 3 番 米 本 弥一郎
 5 番 宮 内 保
 7 番 飯 嶋 正 利
 9 番 太 田 將 範
 11 番 島 田 和 雄
 13 番 伊 藤 房 代
 15 番 向 後 悦 世
 17 番 滑 川 公 英
 19 番 佐久間 茂 樹
 21 番 高 橋 利 彦

2 番 高 橋 秀 典
 4 番 有 田 惠 子
 6 番 磯 本 繁
 8 番 宮 澤 芳 雄
 10 番 伊 藤 保
 12 番 平 野 忠 作
 14 番 林 七 巳
 16 番 景 山 岩三郎
 18 番 木 内 欽 市
 20 番 林 俊 介
 22 番 林 正一郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 明 智 忠 直
 教 育 長 茅 田 哲 雄
 行 政 改 革 推 進 課 長 浪 川 昭
 企画政策課長 横 山 秀 喜
 税 務 課 長 渡 邊 満
 環 境 課 長 井 上 保 巳
 健康管理課長 浪 川 勝 子
 子 育 て 支 援 課 長 大 矢 淳
 商工観光課長 向 後 嘉 弘
 建 設 課 長 加 瀬 喜 弘
 下 水 道 課 長 高 野 和 彦
 消 防 長 品 村 順 一
 庶 務 課 長 角 田 和 夫
 生涯学習課長 高 木 昭 治

副 市 長 加 瀬 寿 一
 秘書広報課長 飯 島 茂
 総 務 課 長 加 瀬 正 彦
 財 政 課 長 伊 藤 憲 治
 市民生活課長 大 木 廣 巳
 保険年金課長 高 木 松 夫
 社会福祉課長 岩 井 正 和
 高 齢 者 福 祉 課 長 宮 内 隆
 農 水 産 課 長 宮 負 賢 治
 都市整備課長 川 口 裕 司
 会 計 管 理 者 島 田 知 子
 水 道 課 長 加 瀬 宏 之
 学校教育課長 石 見 孝 男
 体育振興課長 加 瀬 英 志

監査委員
事務局 長

高 安 一 範

農業委員
事務局 長

相 澤 薫

事務局職員出席者

事 務 局 長

阿 曾 博 通

事務局次長

花 澤 義 広

開議 午前 10 時 0 分

○議長（平野忠作） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（平野忠作） 議案第1号から議案第7号までと議案第10号から議案第12号までの10議案及び請願第1号、請願第2号の請願2件並びに陳情第2号から陳情第5号の陳情4件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（平野忠作） 日程第1、常任委員長報告。

これより、各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 宮澤芳雄 登壇）

○建設経済常任委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月10日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月17日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長

ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

農業振興費と畜産振興費の三つの事業について、導入後の効果はどのようなものか、との質疑では、飼料用米等流通加速化事業では、専用乾燥機とフレキシブルコンテナバック用設備の導入により、作業効率の上昇や出荷作業の負担軽減が見込める。

産地パワーアップ事業では、集出荷場の面積の拡大と移動式梱包ラインの設置により、時間短縮と人件費の削減が見込まれ、出荷コストが削減できる。

畜産競争力強化対策整備事業では、酪農関係では、搾乳ロボットの導入により、搾乳頭数に関係なく対応が可能となり、養豚関係では、肥育豚舎や分娩舎の整備による経営規模の拡大、また、排せつ物処理施設の整備により、良質な堆肥が作られ、地域循環型の農業が構築できるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成28年6月23日、建設経済常任委員長、宮澤芳雄。

○議長（平野忠作） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 伊藤房代 登壇）

○文教福祉常任委員長（伊藤房代） おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月10日の本会議において、本委員会に付託されました議案第3号、旭市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、工事請負契約の締結についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月20日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第7号の主な質疑について申し上げます。

工事箇所について、普通教室も含まれているが、授業に与える影響をどのように回避するのか。また、工期はどのくらいかとの質疑では、先生方にも工程会議に参加してもらい、スケジュールや工事内容を説明し、改修教室の順番等を検討する。

また、音の出る工事等については、授業終了後や夏休み等に集中して行えればと考えている。

工期については、来年の8月31日までとなっており、約1年2か月を見込んでいるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、2議案とも全員賛成でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成28年6月23日、文教福祉常任委員長、伊藤房代。

○議長（平野忠作） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、伊藤保議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 伊藤 保 登壇）

○総務常任委員長（伊藤 保） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月10日の本会議において、本委員会に付託されました議案第2号、旭市議会議員及び旭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、財産の取得について、議案第5号、財産の取得について、議案第6号、財産の取得について、議案第10号、専決処分の承認について、議案第11号、専決処分の承認について、議案第12号、専決処分の承認についての7議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月21日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第5号の主な質疑について申し上げます。

新しいはしご車は、現在のものと比較して、どれくらい性能が上がっているのかとの質疑では、大きく分けて5点ほど機能面が向上している。

1点目は、車体について、はしご車専用のシャーシーで、4WS装置により回転半径を小さくすることで、小回りがきくようになる。

2点目は、はしご車先端のバスケットが大きくなり、大人4人が搭乗可能となる。

3点目は、先端のバスケットとリフターと呼ばれる昇降機が同時に使用できるようになり、迅速な救助活動が可能となる。

4点目は、はしご車の先端が屈折することにより、電線や建物屋上の手すりを乗り越える

ことができる。

5点目は、伸縮水路管装置により、はしごの伸縮、旋回、屈折等のときでも、自由な放水が可能となるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、7議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成28年6月23日、総務常任委員長、伊藤保。

○議長（平野忠作） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（平野忠作） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第7号までと議案第10号から議案第12号までの10議案について採決いたします。

議案第1号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、旭市議会議員及び旭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の

一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（平野忠作） 賛成多数。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第10号は承認することに決しました。

議案第11号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第11号は承認することに決しました。

議案第12号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第12号は承認することに決しました。

◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長（平野忠作） 日程第3、常任委員長請願報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、伊藤房代議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 伊藤房代 登壇)

○文教福祉常任委員長（伊藤房代） 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る6月10日の本会議において、本委員会に付託されました請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願、請願第2号、国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願の請願2件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、6月20日、付託議案の審査終了後、紹介議員並びに担当課より、本請願の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、特に意見はなく、別紙報告書のとおり、請願2件とも全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成28年6月23日、文教福祉常任委員長、伊藤房代。

○議長（平野忠作） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（平野忠作） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第1号、請願第2号の請願2件を一括議題といたします。

委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 討論なしと認めます。

これより請願第1号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

続いて、請願第2号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第2号、国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、請願第2号は採択と決しました。

◎日程第5 常任委員長陳情報告

○議長（平野忠作） 日程第5、常任委員長陳情報告。

これより、文教福祉常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 伊藤房代 登壇）

○文教福祉常任委員長（伊藤房代） 文教福祉常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る6月10日の本会議において、本委員会に付託されました陳情第2号、公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情、陳情第3号、保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情、陳情第4号、子育て費用の家計負担軽減化を図るために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第5号、難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情の陳情4件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、6月20日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、公立保育所の一般財源化の廃止は、国の三位一体改革の方針であり、地方分権を推進していく中で、権限の移譲も踏まえるとかなり難しいと考える。旭市では、公立保育所において児童数は減少傾向であり、待機児童も発生していない。

また、保育士不足は保育士の処遇問題があると思われるが、これらの問題解決には保育費用が増加することが考えられ、保育料の引き上げも危惧される。

さらに、保育料の低減化については、本市では、第3子以降の保育料の減免等を実施しており、多子世帯における子育て支援策等は充実しているとの意見が出され、結果、別紙報告書のとおり、陳情第2号、第3号、第4号については、賛成者はなく、それぞれ不採択と決し、陳情第5号については、全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成28年6月23日、文教福祉常任委員長、伊藤房代。

○議長（平野忠作） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第6 質疑、討論、採決

○議長（平野忠作） 日程第6、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

陳情第2号から陳情第5号までの陳情4件を一括議題といたします。

委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 討論なしと認めます。

これより陳情第2号について採決をいたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第2号、公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（平野忠作） 賛成少数。

よって、陳情第2号は不採択と決しました。

続いて、陳情第3号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第3号、保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（平野忠作） 賛成少数。

よって、陳情第3号は不採択と決しました。

続いて、陳情第4号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第4号、子育て費用の家計負担軽減化を図るために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(平野忠作) 賛成少数。

よって、陳情第4号は不採択と決しました。

続いて、陳情第5号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

陳情第5号、難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(平野忠作) 賛成多数。

よって、陳情第5号は採択と決しました。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時45分

○議長(平野忠作) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、発議第3号、難病・疾病対策の充実を求める意見書の提出についての3発議案であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(平野忠作) 配付漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、林俊介議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 林 俊介 登壇)

○議会運営委員長(林 俊介) ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う

日程追加について協議をいたしましたので、その内容について、私のほうより報告を申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、発議第3号、難病・疾病対策の充実を求める意見書の提出についての3発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成28年旭市議会第2回定例会議事日程（その2）、本日6月23日木曜日をご覧いただきたいと思います。この後、追加日程第1、発議案上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（平野忠作） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号から発議第3号までの3発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（平野忠作） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（平野忠作） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号から発議第3号までの3発議案を上程いたします。

発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

発議第2号 国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

発議第3号 難病・疾病対策の充実を求める意見書の提出について

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（平野忠作） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号から発議第3号について、文教福祉常任委員会委員長、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 伊藤房代 登壇）

○文教福祉常任委員長（伊藤房代） それでは、発議第1号、発議第2号、発議第3号について、提案理由を申し上げます。

初めに、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかにかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

続いて、発議第2号、国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案についても、意見書を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子どもたちを心豊

かに教え、育てるという重要な使命を負っている。

しかし、現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興はいまだ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員定数の確保等も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要がある。そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成29年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

- ・震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- ・危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

続いて、発議第3号、難病・疾病対策の充実を求める意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案についても、意見書を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

難病・疾病対策の充実を求める意見書。

平成26年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」が成立し、平成27年1月から施行された。医療費助成の対象は、これまでの56疾患から、第1次、第2次実施分を加えると306疾患へと指定が広がることとなり、対象人口も従来の78万人から150万人へと倍増する見通しとなった。昨年秋からは、第3次実施分の検討が始まり、新制度に基づく更なる対策の充実が求められているところである。

しかしながら、今回の難病法においても、線維筋痛症、筋痛性脳脊髄炎など、人口割合で0.1%以上の疾病や診断基準が明確でない疾病等は、医療費助成の対象とされておらず、障害者施策の対象にもなりにくいなど、「制度の谷間」に置かれた難病・疾病へと支援措置はいまだ不十分なのが現状である。

よって、国におかれては、難病・疾病対策の充実を図るため下記事項に取り組まれるよう強く要望する。

1. 指定難病となっていない難病・疾病を抱える患者に対して救済措置を講じること。特に重症化し、日常生活が困難な患者に対しては、自己負担額軽減措置や、障害者手帳の交付など目に見える形での支援を積極的に実施すること。
2. 線維筋痛症など検査数値に現れにくい疾病の患者については、確定診断を得られるまで病院を次々に変えなければならない場合も多いため、スムーズに適切な医療を受けられるよう情報を周知するほか、医療現場のみならず、社会的認知及び理解の向上を図ること。
3. 財政措置を含め、難病患者への就労支援の充実、強化を行うこと。
4. 制度設計に当たっては、地方自治体に対する速やかな情報提供や意見交換の機会の確保を徹底し、地方自治体からの意見を十分に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（平野忠作） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（平野忠作） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号から発議第3号までの3発議案を順次議題といたします。

発議第1号から発議第3号について、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平野忠作） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決をいたします。

発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号について採決いたします。

発議第2号、国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第3号について採決いたします。

発議第3号、難病・疾病対策の充実を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（平野忠作） 全員賛成。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議員派遣の件

○議長（平野忠作） 日程第 7、議員派遣の件。

議員派遣の件を議題といたします。

地方公共団体の事務に関する調査等のため、地方自治法第100条第13項及び旭市議会会議規則第166条の規定により、お手元に配付されております件名表のとおり、平成28年 7 月12 日、13日に姉妹都市であります長野県茅野市の政策的事業の概要などの行政視察のため、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（平野忠作） ご異議なしと認めます。

よって、件名表のとおり議員を派遣することに決しました。

◎日程第 8 事務報告

○議長（平野忠作） 日程第 8、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 加瀬正彦 登壇）

○総務課長（加瀬正彦） それでは、篤志寄附を受納しましたので、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧くださいと思います。

1 つ、金10万円を旭ライオンズクラブ様より、4 月18日受納いたしました。

1 つ、金10万37円を住宅エコポイント事務局様より、4 月28日受納いたしました。

1 つ、消防儀礼服一式 2 組を斉藤忠雄様より、5 月23日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（平野忠作） 事務報告は終わりました。

先ほどの議員派遣の件で、旭市議会会議規則第166条と言うべきものを第116条と言ってしまいました。すみませんでした。訂正いたしますので、よろしくお願いします。

◎日程第 9 閉 会

○議長（平野忠作） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成28年旭市議会第2回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前11時 3分